#### 右のチェック欄①~③がすべて空欄になると入力完了です。

### すべて入力しても「基準違反の可能性あり」の表示が残る場合は、東京都に連絡してください。

別紙様式(R5.6月版)

基準日 令和5年7月1日 現在

#### 有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	SOMPOケア ラヴィーレ南大泉								
定員・室数		70	人		<mark>70</mark> 室				

### 有料老人ホームの類型・表示事項

13.11	
類型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居 住 の 権 利 形 態	利用権方式
利用料の支払方式	選択方式
入 居 時 の 要 件	専用型(要介護のみ)
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1人
介護に関わる職員体制	2.5:1以上

#### 1 事業主体

		~													
				法	人 等	の種別			営	営利法.	人				
名					称	フリ	カ゛ナ			7	゚ンホ゜ケアカフ゛	シキガイシ	ル		
						名	称		SOMPOケア株式会社						
<del>}</del> 4	こる事務所の所在地			근 뉘뉴	∓	1-	40-0002								
土/	にる事務別の別任地		上地		東京都品川区東品川四丁目12番8号										
,丰	 絡 先		先	電	i 話 番 号 03-6455-8560										
連		祚	ì		兀	ファックス番号				03-5783-4170					
ホ	_	ム	~	_	ジ	htt	ps://	www.somp	ocar	e. com					
代	表	者	職	氏	名	役	職名	代表取締	役		氏名	鷲見	隆充		
設	立.	年	Ē.	月	日					平成	9年5月26	日 日			
主	な	事	¥	業	等	・i 営	有料老 ・居	人ホーム 宅サービ	・ ス事	サービス付 業	 き高齢者[	句け住	宅 •	グループ	トーム運

#### 事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

ず未工件が未求師が「くそ施する」「政体院間及による旧だ」「政・ころ											
介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地								
<居宅サービス>											
訪問介護	66	SOMPOケア 王子神谷 訪問介護	足立区新田1-3-19								
訪問入浴介護	なし										
訪問看護	6	SOMPOケア 徳丸 訪問看護	板橋区徳丸2-17-9								
訪問リハビリテーション	なし										
居宅療養管理指導	なし										
通所介護	12	SOMPOケア 赤羽 デイサービス	北区赤羽台3-1-19								
通所リハビリテーション	なし										
短期入所生活介護	1	SOMPOケア 堀ノ内 ショートステイ	杉並区堀ノ内2-19-26								
短期入所療養介護	なし										
特定施設入居者生活介護	71	そんぽの家 竹ノ塚サンフラワー	足立区保木間5-7-12								
福祉用具貸与	6	SOMPOケア 在宅老人ホーム大田 福祉用具	大田区西蒲田六丁目36番11号 西蒲田NSビル5階								
特定福祉用具販売	6	SOMPOケア 在宅老人ホーム大田 福祉用具	大田区西蒲田六丁目36番11号 西蒲田NSビル5階								
<地域密着型サービス>											
定期巡回・随時訪問介護・看護	26	SOMPOケア 中十条 定期巡回	北区中十条1-4-7 インクリースビル301号								
夜間対応型訪問介護	17	SOMPOケア 中十条 夜間訪問介護	北区中十条1-4-7 インクリースビル301号								
地域密着型通所介護	2	SOMPOケア 新中野 デイサービス	中野区中央3-27-15 富田ビル								
認知症対応型通所介護	1	SOMPOケア 堀ノ内 デイサービス	杉並区堀ノ内2-19-26								
小規模多機能型居宅介護	2	SOMPOケア 徳丸 小規模多機能	板橋区徳丸2-17-9								
認知症対応型共同生活介護	3	SOMPOケア そんぽの家GH徳丸	板橋区徳丸2-17-9								
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし										
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし										
複合型サービス (看護小規模多機能型居宅介護)	なし										
居宅介護支援	46	SOMPOケア 池袋 居宅介護支援	豊島区高松1-11-15 森田ビル西池袋801号室								

<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	6	SOMPOケア 徳丸 訪問看護	板橋区徳丸2-17-9
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	1	SOMPOケア 堀ノ内 ショートステイ	杉並区堀ノ内2-19-26
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	61	そんぽの家 竹ノ塚サンフラワー	足立区保木間5-7-12
介護予防福祉用具貸与	6	SOMPOケア 在宅老人ホーム大田 福祉用具	大田区西蒲田六丁目36番11号 西蒲田NSビル5階
介護予防特定福祉用具販売	6	SOMPOケア 在宅老人ホーム大田 福祉用具	大田区西蒲田六丁目36番11号 西蒲田NSビル5階
<地域密着型介護予防サービス	<>		
介護予防認知症対応型通所介護	1	SOMPOケア 堀ノ内 デイサービス	杉並区堀ノ内2-19-26
介護予防小規模多機能型居宅介護	2	SOMPOケア 徳丸 小規模多機能	板橋区徳丸2-17-9
介護予防認知症対応型共同生活介護	3	SOMPOケア そんぽの家GH徳丸	板橋区徳丸2-17-9
介護予防支援	4	杉並区地域包括支援センターケア24成田	杉並区成田西3-7-4
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		
介護医療院	なし		

## 2 事業所概要

	于不川城区	•										
名		称	フリカ゛ナ	ソンホ゜ケア ラウ゛ィーレミナミオオイス゛ミ								
711		بريه.	名 称	SOMPOケア ラヴィーレ南ス	大泉							
所	所 在		<b>〒</b> 178−0064									
121	114	地		東京都練馬区南大泉二丁目1番28号								
連	絡	先	電 話 番 号	話 番 号 03-3978-4165								
建	<b>平</b> 台	元	ファックス番号	ァックス番号 03-3978-4166								
ホ	- ∠ ~°	ー ジ	https://www.sompod	tps://www.sompocare.com								
介	護保険事業	所番号		第1372012474号								
管	理 者 職	氏 名	役職名 ホーム長	氏名 森本 亮								
事	業開始年	三月日		平成30年7月1日								
届	出 年	月 日		平成30年4月25日								
届	出上の開設	年月日		平成30年7月1日								
焅	定施設入居者	上汗心猫	新規指定年月日(初	回) 平成30年7月1日								
		工作力 唆	指定の有効期間	令和6年6月30日	まで							
	獲予防 定施設入居者·	<b>上</b> 上 上 上	新規指定年月日(初	一 –								
護	<u> </u>	土伯刀	指定の有効期間	-	まで							
	業所へのア	クセス	西武新宿線「武蔵関	」駅より1.9Km (車にて5分)								

施設・設備等	の状況												
献	地	権利	形態	-	-	抵当	<b>á権</b>	あり					
敷	地	面	積	2774.	38 m <sup>2</sup>		•						
		権利	形態	賃賃	貸借	抵当	<b>á権</b>	あり					
		延床	面積	2771.	<b>48</b> m <sup>2</sup>		うち	有料老。	人ホー	-ム分	2771. 48	m²	
		竣]	[月				平	成 24 4	年 5	月 11	日		
建	物	階	数					地上	3	階	地下	0	階
		PE	<del>3</del> X	うちれ	<b>育料老</b> 。				3	階	地下	0	階
		構造		火建築	物	建築	&物用	途区分		有	科老人才	ニーム	
		併設加	<b>色設等</b>	なし	,	(							)
賃貸借契約	かの概要	建物	71	契約期間		平月	戊24年	7月1日		$\sim$	令和19年	F6月3	0日
7,710,711	1,717 [61.50]			自動更新	折	あり							
		階	定員						面	<b></b>			
		1階	1人	8			18. 0	<mark></mark>		~	18. 0	m²	
居	室	2階	1人	31			18. 0			$\sim$	18. 0	m²	
	_	3階	1人	31			18. 0			$\sim$	18. 0	m²	
								m²		$\sim$		m²	
								m²		~		m²	
	-11.	階	定員	室数					面			0	
一時介	護室							m²		~		m²	
			/== =r		∧ <i>д</i>	* J 10		m²		$\sim$		m²	
			便所			あり							
			<ul><li>洗 面</li><li>浴 室</li></ul>			<u> </u>							
居室内の	凯 准 斚		グ 王 暖房設			.し <u>.</u> あり							
店室りの	双 湘 守	-	医皮皮 医話回:			<u>あり</u> あり	( 9	東 舌 機 設 置	毎 雷	壬金計レ	直接契約、料	全白己旬	3 担 )
				ink ·ナ端子		あり					· N H K 受信		
		700	., , ,	7 4111 1	土土	2000		, , , ,	W. 183773	H 17 //X /Z	NIII XIII	1 416 []	JAE )
井 同	便 所	1	4 笛	所					(		男女共	用	)
	<i>→ //</i> 1		· <u>。</u> ]浴:	4		+	に浴槽	: (	)		機械浴:	2	
共 同	浴室			の共用	なし		(				ENDAH.		)
		<u> </u>	用	なし		(	`						)
食	堂			の共用			(						)
その他のま	共用施設	あり		(健康	東管理:	室・理		≧・相談 こモニタ			・カフェ・	介護聯	
エレベ	ーター	あり		2	基	の六円	叩刀人	- モーツ	- <i>J</i> J <i>y</i>	ノ政国	10		
消防	 設 備			知設備		ر لاق	火災通	報装置:	あ	りス	プリンク	ラー:	あり
緊急呼	12 - 0114	居室		あり	便所		あり	浴室		あり			あり
2,1. 0. 7					J =/// 1						.,-, ,-		-

3 従業者に関する事項
職種別の従業者の人数及びその勤務形態
① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態

① 有料老人ホームの職員の人数及びその勤務形態											
職種 実人数	常	勤	非常	常勤	合計	常勤換算	兼務状況 等				
大八叔	専従	非専従	専従	非専従		人数	和伤仆仇 守				
管理者 (施設長)	1				1人	1. 0					
生活相談員	1				1人	1. 0					
看護職員:直接雇用	2			1	3人	3. 5	機能訓練指導員兼務				
看護職員:派遣	1				1人	3. 3					
介護職員:直接雇用	23		6		29人	26. 9					
介護職員:派遣					0人	20. 9					
機能訓練指導員				1	1人	0. 1	看護職員兼務				
計画作成担当者	2				2人	2. 0					
栄養士					0人		SOMPOケアフーズ 株式会社へ委託 SOMPOケアフーズ				
調理員					0人		SOMPOケアフーズ 株式会社へ委託				
事務員			3		3人	1. 9					

その他従業者			7		7人		4. 6	
② 1週間のうち	、常勤の従業	美者が勤務	すべき時	間数		·	40 時間	(看護職員は32時間)

資格     延べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     事       介護福祉士     11     2       実務者研修     11     1       介護職員初任者研修     1	
資格     人数     専従     非専従     専従     非専従       介護福祉士     11     2       実務者研修     11     1	
実務者研修 11 1	
実務者研修 11 1	
7.10.7.12	
7 RANGOLIANO	
介護支援専門員	
たん吸引等研修(不特定)	
たん吸引等研修 (特定)	
資格なし 1 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2 / 2	
③-2 機能訓練指導員の資格	
変ね 発勤 非常勤	
資格 人数 専従 非専従 専従 非専従	
理学療法士	
作業療法士	
言語聴覚士	
H MAN TO A TO	
柔道整復師	
あん摩マッサージ指圧師	
はり師又はきゅう師	
③-3 管理者 (施設長) の資格 介護職員基礎研修	
④ 夜勤・宿直体制	
配置職員数が最も少ない時間帯 21 時 0 分~ 翌7 時 0 分	<del></del>
上記時間帯の職員配置数 介護職員 3 人以上 看護職員	<b>0</b> 人以上
⑤ 特定施設入居者生活介護の従業者の人数等 ①と同じのため記入	
70.00	H HD
職種     実人数     常勤     非常勤     合計     常勤換算       事従     非専従     専従     非専従	兼務状況
- 専従   非専従   専従   非専従   八数	
生活相談員 0人	
看護職員 0人	
介護職員 0人	
機能訓練指導員 0人	
計画作成担当者 0人	
	入省略
⑤-1 介護職員の資格     ③-1と同じのため記       雑数     非常勤	入省略
⑤-1 介護職員の資格     ③-1と同じのため記       資格     非常勤	入省略
⑤-1 介護職員の資格     ③-1と同じのため記       資格     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     非専従	入省略
⑤-1     介護職員の資格     ③-1と同じのため記.       資格     延べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     専従     非専従       介護福祉士     事従     非専従	入省略
第     第     ま常勤       資格     本べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     事従       非専従     非専従       非専従     非専従	入省略
⑤-1     介護職員の資格     ③-1と同じのため記.       資格     延べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     専従       介護福祉士     実務者研修       介護職員初任者研修	入省略
第     第     ま常勤       資格     本べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     事従       非専従     非専従       非専従     非専従	入省略
⑤-1     介護職員の資格     ③-1と同じのため記.       資格     延べ     常勤     非常勤       人数     専従     非専従     専従       介護福祉士     実務者研修       介護職員初任者研修	入省略
⑤-1 介護職員の資格     ③-1と同じのため記.       資格     延べ 常勤 非常勤 専従 非専従 専従 非専従 介護福祉士 実務者研修 介護職員初任者研修 介護支援専門員	入省略
第一日       介護職員の資格       第一日と同じのため記         資格       年期       非常期         大数       専従       非専従         中護福祉士       実務者研修       介護職員初任者研修         介護支援専門員       たん吸引等研修 (不特定)	入省略
⑤ 一 1       介護職員の資格       ③ ー 1 と同じのため記.         資格       延べ 人数       専従       非常勤 専従       非専従         介護福祉士       実務者研修 介護職員初任者研修 介護支援専門員 たん吸引等研修 (不特定)       たん吸引等研修 (不特定)       たん吸引等研修 (特定)	
⑤ - 1 介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ 常勤 非常勤 専従 非専従 専従 非専従 事従 非専従 小護福祉士 実務者研修 介護支援専門員 たん吸引等研修 (不特定) たん吸引等研修 (特定) 資格なし         ⑤ - 2 機能訓練指導員の資格       ③ - 2 と同じのため記.	
⑤-1 介護職員の資格       ③-1と同じのため記.         資格       延べ	
⑤-1 介護職員の資格       ③-1と同じのため記.         資格       延べ 常勤 非常勤 専従 非専従         小護福祉士       実務者研修         介護支援専門員       たん吸引等研修 (不特定)         たん吸引等研修 (特定)       資格なし         ⑤-2 機能訓練指導員の資格       ③-2と同じのため記.         資格       延べ 常勤 非常勤 専従 非専従         専従 非専従 専従 非専従	
⑤-1 介護職員の資格       ③-1と同じのため記.         資格       延べ 人数       専従       非常勤 専従       非専従         介護福祉士 実務者研修 介護支援専門員 たん吸引等研修(特定) 資格なし       「本人吸引等研修(特定) 資格なし       ③-2と同じのため記.         ⑤-2 機能訓練指導員の資格       第勤 事従       非常勤 事従       非常勤 事従         事従       非専従       事従       非専従	
⑤ - 1       介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ	
⑤ - 1       介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ	
⑤ - 1       介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ	
⑤ - 1       介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ	
⑤ - 1       介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記.         資格       延べ、人数 専従 非専従 専従 非専従         介護福祉士 実務者研修       非専従 非専従 非専従         介護支援専門員 たん吸引等研修 (不特定) たん吸引等研修 (特定) 資格なし       変格なし         ⑤ - 2 機能訓練指導員の資格 専従 非専従 理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師       事従 非専従 事従 非専従 事従 非専従 事従 非専従	
⑤ 1 介護職員の資格       ③ - 1 と同じのため記         資格       延べ 人数       常勤 事従       非常勤 事従         介護福祉士 実務者研修 介護支援専門員 たん吸引等研修 (不特定) 資格なし       (不特定) たん吸引等研修 (特定) 資格なし       3-2と同じのため記         資格       延べ 人数       常勤 事従       非常勤 事従         事従       非専従       非専従         理学療法士 作業療法士 言語聴覚士 看護師又は准看護師 柔道整復師       事従       非専従	

従	従業者の職種別・勤続年数別人数(本事業所における勤続年数)											
	勤続 職種	看護	職員	介護職員		生活相談員		機能訓練	東指導員	計画作成担当者		
	年数	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	
	1年未満			1								
	1年以上3年未満			10	1							
	3年以上5年未満	1		7	1							
	5年以上10年未満	2	1	5	4	1			1	2		
	10年以上											
	合計	3	1	23	6	1	0	0	1	2	0	

# **4 サービスの内容** 提供するサービス

是供するサービス				
食事の提供サービス	あり	(	委託	)
食事介助サービス	あり			
入浴介助サービス	あり			
排せつ介助サービス	あり			
居室の清掃・洗濯サービス等家事援助サービス	あり			
相談対応サービス	あり			
健康管理サービス (定期的な健康診断実施)	あり			
服薬管理サービス	あり			
金銭管理サービス	なし			

定期的な安否 確認の方法

ケアプランに基づき巡回して行っている。

施設で対応で きる医療的ケ アの内容

医師の指示の下、ホーム看護職員が経管栄養、在宅酸素、バルーンカテーテル 対応可。
※インシュリン注射、他の医療的ケアについてはご相談ください。

#### 医療機関との連携・協力

療機関との連携・筋刀								
協力医療機関(1)	名称	板橋区役所前診療所						
	所在地	東京都板橋区氷川町1-12 コスモ・ディエース3階						
	協力の内容	【協力の内容】 内科 【診療科目】 健康指導、訪問診療、緊急時の対応(往診)、 入院を要する場合の他の医療機関への紹介 【距離】 ホームより、15.7km 車にて19分 *医療費については、ご入居者様負担となります。						
	名称	医療法人 元気会 わかさクリニック石神井公園						
	所在地	東京都練馬区石神井町3丁目19-16MSP②ビル2F						
協力医療機関(2)	協力の内容	【協力の内容】 内科 【診療科目】 健康指導、訪問診療、緊急時の対応(往診)、 入院を要する場合の他の医療機関への紹介 【距離】 ホームより、3.1km 車にて15分 *医療費については、ご入居者様負担となります。						
	名称	医療法人社団 杉友会 ABCデンタルクリニック						
	所在地	東京都杉並区上荻2-18-10 カテリーナ荻窪101						
協力歯科医療機関	協力の内容	【診療科目】 健康指導、訪問診療、緊急時の対応(往診) 【距離】 ホームより、6.2km 車にて18分 *医療費については、ご入居者様負担となります。						

_								
2	介護保険加算サービス	ス等						
	個別機能訓練加算				なし			
	夜間看護体制加算				あり			
	看取り介護加算				あり(I)			
	医療機関連携加算				あり			
	認知症専門ケア加	算			なし			
	サービス提供体制	強化加算			なし			
	介護職員処遇改善	加算			あり(I)			
	介護職員等特定処	遇改善加算			あり(Ⅱ)			
	介護職員等ベース	アップ等支援	<b>全加算</b>		あり			
	入居継続支援加算				なし			
	テクノロジーの導	入(入居継続	支援加算関係	)	なし			
	生活機能向上連携	加算			なし			
	若年性認知症入居	者受入加算			なし			
	ADL維持等加算				あり			
	科学的介護推進体	制加算			あり			
	口腔衛生管理体制	加算			あり			
	口腔・栄養スクリ	ーニング加算	Ĺ		あり(I)			
	退院・退所時連携	加算			あり			
	人員配置が手厚い	介護サービス	の実施		なし			
	短期利用特定施設	入居者生活介	で護の算定		可			
Ź	利用者の個別的な選択	尺によるサー	ビス提供		あり			
ì	軍営懇談会の開催				あり	(	年 2 [	可予定)
	入居者の人数が少ない	などのため実施	しない場合の代替丼	<b>昔置</b>				
	自費によるショートス	ステイ事業			なし			
入尼	品に当たっての留意事	項						
		年齢	おおむね65歳以	上				
		要介護度	要介護の方					
	入居の条件	医療的ケア	経管栄養、在宅※インシュリンさい。	酸素、バル 注射、他の	ーンカテー 医療的ケア	テル ii につい	Ţ てはご相談ぐ	くだ
		認知症	ご入居いただけ	ます				
		その他	・伝染性疾患のない方であること ・前払金、月々の生活費を支弁できること ・確実な保証人がいること ・反社会的勢力に該当しないこと					
F			• 及位云时努力1、	- 該ヨしないこ	- C			
	身元引受人等の条 牛、義務等	供2 身に (2) (2) (2) (2) (2) (2) (3) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	の身元保証人の負担 変とする。 1)号の身元保証人の ・元保証人の請求がる の履行状況(不履行 び死亡したとき、 ときは、入居者は、	事業者 利 も し で り 時 し で り 時 は し も に り 時 は し も し に し に に に に に に に に に に に に に	に 義と した は かん は か	はかか、たす者 当 居 対利け、 の次と	りではなにない。 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 ので号入 のできる。 のでいて、 でい、 でい、 でい、 でい、 でい、 でい、 でい、 でい	義務を負務を負務を負務をのは 自務をのは は、1年15年40年40年40年40年40年40年40年40年40年40年40年40年40年
	休龄入足	利用期間	6泊7日を限度 弗田 1泊2日		合仕) 11	ОООШ	(長さな)	
1	本験入居	利用料金		(3食、間:				
L		その他	その他費用(	あむって、	口川椎貝	中寸、	天夏	

#### 入院中も契約は継続しておりますので、その間の家賃相当額および管理費は発生します。 食費については、3日前までに欠食届があった場合に、食事ごとに返金いたします。ただし、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に限り当日欠食分より返金します。 し、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に限り当日欠良ガより返車しより。 ご入居者が1か月以上の入院をして、ご入居者または保証人からの申し出があり、事業者 が認めた場合「30日以上の予告期間」の定めにかかわらず契約解除の効力を別に定める 書面による合意の日にすることができるものとします。 入院時の契約の取扱 、事業者 1 事業者は、指定特定施設入居者生活介護等の提供に当たっては、入居者または他の入居者の生命または身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体的拘束その他入居者の行動を制限する行為(以下「身体的拘束等」という)は行わない。ただし、緊急やむを得ず身体的拘束等を行う場合は、あらかじめ非代替性、一時性、切迫性の3つの要件についてそれぞれ検討の上、入居者(入居者が意思表示をできない場合は身元保証人)または家族に説明して理解を得るものとする。2 事業者は、前項の身体的拘束等の実施に当たっては、その様態および時間、その際の入居者の心身状況、緊急やむを得なかった理由を記録し、定期的な見直しの際の資料とする。なお、入居者、身元保証人もしくは家族の要求がある場合または監督機関の指示がある場合には、これを開示する。また「緊急やおを得ない場合」に該当するかるだに組密、再除計」更保に該当したくたった場合に やむを得ず身体拘束 を行う場合の手続 「緊急やむを得ない場合」に該当するかを常に観察・再検討し、要件に該当しなくなった場合に は直ちに拘束を解除する つに利来で併成する。 業者は、身体的拘束等の適正化を図るため、次に掲げる措置を講じる。 身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3月に1回以上開催するとともに、その 事業者は. 結果について、職員に周知徹底を図ること 和末にしいて、職員に周知順度を図ること。 (2) 身体的拘束等の適正化のための指針を整備すること。 (3) 職員に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的に実施すること。 (事業者の契約解除) 、デスロンス利肝(M)/ 1 事業者は、次の各号のいずれかに該当したときは、入居者に対し、居室の明渡しを通告し、本契 約を解除することができる。 (1) 入居時の提出書類に虚偽の事項を記載し、または虚偽の資料を提出し、その他不正の手段を用い て入居したとき。 (2) 第30条 (入居までに支払う費用) に定める前払金または内金を事業者の定める支払期日までに は7年30年、(人)店は「に文払う資用)に定める前払並または対立を事業者の定める文払効けませた 支払わなかったとき (3)第31条 (入居後に支払う月額費用)に定める月額費用、その他これに準じる事業者に対する支 払を2か月以上遅延し、または、正当な理由なくしばしば遅延し、事業者が相当の期間を定めて催告 したにもかかわらず支払わなかったとき。 (4)建物・付帯設備・敷地を故意または重大な過失により滅失、毀損、 (5) 2か月を超える長期の不在・外泊により、復帰の目途がたたず本契約を継続する意思がないもの と事業者が認めたとき (6) 入居者の心身の状態が著しく悪化し、継続的に医療行為が必要となり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれに対応することができないとき(かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとす (7) 入居者の行動が、他の入居者または職員の身体・生命・精神に危害を及ぼし (バ) 人居者の行動が、他の人居者または職員の身体・生命・精神に危害を及はし、または、その危害の切迫したおそれがあり、かつ、有料老人ホームにおける通常の介護方法および接遇方法ではこれを防止することができないとき(かかる場合、事業者は、原則として、協力医療機関の医師または主治医の意見を聴き、一定の観察期間を置くものとする)。 (8) 第6条 (譲渡、転借等の禁止)または第25条第1項、第3項、第4項(禁止または制限される 事業者からの契約解 除 行為)の規定その他本契約の規定に違反し、事業者が相当の期間を定めて催告したにもかかわらず これを是正しないとき (9) その他、入居者、身元保証人、入居者の家族その他の入居者の関係者が、事業者、職員、他の入 に対して社会通念上許容できないような行為を行う等、事業者との信頼関係を破壊する行為が 本契約を継続することが困難と認められるとき。 あり、本契約を継続することが困難と認められるとさ。 2 前項の場合、事業者は、通告に先立ち、入居者(入居者に弁明の能力がない場合は身元保証人) に対し弁明の機会を設けるものとする。事業者は、入居者の移転先の有無等について確認し、移転先 がない場合には、入居者、身元保証人、入居者の家族等の関係者と協議し、移転先の確保にできる限 り協力し、解除日および居室を明け渡す期日の決定において配慮するよう努めるものとする。 3 事業者は、入居者または身元保証人が次の各号のいずれかに該当したときは、何らの催告・手続きを要さず、直ちに本契約を解除することができる。 (1) 第11条(反社会的勢力に関する表明・保証)に反する事実が判明したとき、または、反して いると事業者が合理的に判断したとき。 (2) 第25条第2項各号(禁止または制限される行為)に掲げる行為を行ったとき 事業者は、本条第1項または第3項に基づき本契約を解除した場合、入居者または身元保証人に 損害が生じても、何らこれを賠償する責任を負わない。 要介護時における居室の住み替えに関する事項 ・時介護室への移動 なし 判断基準・手続 利用料金の変更 前払金の調整 従前居室との仕様 の変更

	そ	の他の居室への移動	カ <mark>あり</mark>						
		判断基準・手続	(事業者からの申し出による移り住み)  1 事業者は、入居者の必身の状況の変化により、入居時の居室では必要となる介護サービスの提供に支障をきたすこととなった場合、またはその他の事情により、入居者の居室を変更する必要があると判断する場合には、居室を変更できるものとする。なお、変更前後の居室の月額費用が異なる場合は、入居者および身元保証人の同意を得た上で、月額費用を変更することがある。 2 事業者は、前項により見客を変更する場合は、次の各号に掲げるすべての手続きを行うものとする。 (1) 協力医療機関の医師または主治医の意見を聴く。 (2) 緊急やむを得ない場合を除いて、一定の観察期間を設ける。 (3) 入居者および身元保証人の同意を得る。 (4) 人居者および身元保証人の同意を得る。 (5) 変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更党書を締結する。 (5) 変更後の居室番号、月額費用等を記載した変更党書を締結する。ただし、料金ブランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事業者の計算するところにより消算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改かて「入居契約書」を締結する。 第 本内に関証人からの申し出による移り住み。 1 入居者および身元保証人からの申し出による移り住み。 2 本本一人の変更については、変更後の居室番号、見録を決予元保証人の所の変更について改かて「大の表別ないが、人居者および身元保証人のの変していていては、変更後の居室を決定するものとする。 2 本本一人の変更については、変更後の居室番号、元額費用等を記載した変更重要を終結するものとの変更について改かて「人居契約書」を締結する。 3 事業者が運営する他ホームにおける空室の状況、他の入居希望者の状況等を踏まえ、可能な限りかかる請求に応じるものとし、人居者および身元保証人とい議のと、変更先の居室を決定するものとする。 2 本本一人の変更については、変更後の居室番号、用数度用等を記載した変更更差を終結するものとする。 3 事業者が運営する他ホームへの変更については、事業者の計算するところにより消算をし、退去手続きの上、再度変更先の居室について改めて「入居契約書」を締結する。 3 本業者が運営する他ホームへの変更については、事業者の計算するところにより消算をし、退去手続きの上、再度変更先の居室について改めて「人居契約書」を締結する。 4 和第全見報表記、第3項の場合は、第40条第2項(明遠しおよび原状回復)の定めに従い、入居者は変更前の居室の原状回復をするものとする。 5 変更後の居室を保証人の同意を得る。 5 変更後の居室者号、月額費用等を記載した変更覚書を締結する。ただし、料金ブランが「前払い方式」または「併用方式」の場合は、事者の計算するところにより消算をし、退去手続きの上、変更先の居室について改めて「人居契約書」を締結する。						
		利用料金の変更	【介護居室から他の介護居室への住み替え】 ありません。						
		前払金の調整	なし						
		従前居室との仕様 の変更	なし						
	提	隽ホーム等への転居	当社の運営する他のホーム						
		判断基準・手続	ご入居者、保証人が希望する場合、ホームへ申し出る。						
		利用料金の変更	転居先ホームの契約に従う。						
		前払金の調整	前払金(家賃相当額)および月額費用に差額がある場合、事業者の計算により精算をし、退去手続きのうえ、再度変更先の居室について入居契約を 締結いたします。						
		従前居室との仕様 の変更	あり						
苦	青太	<b>才応窓口</b>							
	窓	口の名称1	SOMPOケア ラヴィーレ南大泉 相談窓口(生活相談員)						
		電話番号	03-3978-4165						
		対応時間	9:00 ~ 18:00 ( 日曜日~土曜日 )						
	窓	口の名称 2	SOMPOケア株式会社 本部担当者 お客様相談窓口						
		電話番号	0120-65-1192						
		対応時間	9:00 ~ 18:00 (定休日:土曜日、日曜日、祝日、年末年始)						
	窓	口の名称3	① 東京都福祉保健局高齢社会対策部施設支援課 ② 東京都国民健康保険団体連合会 ③ 練馬区健康福祉事業本部福祉部高齢社会対策課 ④ ( ) 介護保険課(保険者が上記③でない場合)						
		電話番号	①03-5320-4537 ②03-6238-0177 ③03-5984-4582 ④ ( )						
	_	対応時間	9:00 ~ 17:00 ( 月曜日~金曜日 )						
賠信	賞責	<b>賃任保険の加入</b>	あり 保険の名称: 企業総合賠償責任保険(企業損害保険ジャパン株式会社)						
利力	川用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等								
	アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組 あり								
	東	京都福祉サービス第	ら三者評価の実施 なし 結果の公表 なし						
	そ	の他機関による第三	E者評価の実施 なし 結果の公表 なし						

### 5 入居者

介護度別・年齢別入居者数	चर.													
	平.	均年	齢:		90. 5	歳		入居	居者数台	: 指行		5	6 人	
年齢 介護度	自立	要支	支援 1	要习	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要介記	護 3	要介	↑護 4	要介護 5
6 5 歳未満														
65歳以上75歳未満														1
75歳以上85歳未満							3				2		1	1
85歳以上							6		5		11		11	15
合計	0		0		0		9		5		13		12	17
入居継続期間別入居者数														
入居期間	6月未	:満	6月以 1年未		1年以 5年未		5年以 10年未		10年以 15年末	1 1 4	5年以	上	1	合計
入居者数		6		4	2	23	1	5		8				56
男女別入居者数	男性:			8	人		女性:		4	18 人				
入居率(一時的に不在とな	ってい	る者	を含む	<u>t</u> s.	)		80	%	(定員	員に対	する	入月	-	()
直近1年間に退去した者の	人数と	理由												
理由			人数					理					人劵	Ŕ
自宅・家族同居					1	その他の福祉施設・高齢 宅等へ転居		<b>静者住</b>	È					
介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居						医病	寮機関へ	の入	.院					1
介護老人保健施設へ転居					死亡							15		
介護療養型医療施設へ転居						その	り他							
他の有料老人ホームへ転居					3		退去	者	数合計				_	20

### 6 利用料金

入	<b>居準備費用</b>	なし		円						
	明内細訳									
	支払日・支払方法									
	解約時の返還									
敷	金	なし								
	金額			円 ※退	:去時に滞納家	マ 賃及び居室	の原状回復費	用を除き全額	頁返還する。	
家	賃及びサービス	の対価								
					(内訳)					
	プランの名	称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	共用部の 家賃相当額	食費	光熱水費	
				前払金	方式	•	•	•		
	Aタイプ(18.00㎡	)	730万円	235, 302円	0円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Bタイプ(18.00㎡	)	780万円	235, 302円	0円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Cタイプ(18.00㎡	)	830万円	235, 302円	0円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Dタイプ(18.00㎡	)	880万円	235, 302円	0円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5, 500円	
				月払い	方式					
	Aタイプ(18.00㎡	)	0円	356, 962円	121,660円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Bタイプ(18.00㎡)	)	0円	365, 302円	130,000円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Cタイプ(18.00㎡	)	0円	373, 632円	138, 330円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	
	Dタイプ(18.00㎡	)	0円	381,962円	146,660円	122, 100円	37, 100円	70,602円	5,500円	

前払金	<ul> <li>〈入居日に満75歳以上の方の前払金〉 標準前払金 【前払金方式の例(Aタイプ)】 月額単価(121,660円) × 想定居住期間(60月)により算出</li> <li>〈入居日に満75歳未満の方の前払金〉 標準前払金(「標準前払金」とは、入居日におけるご入居者の満年齢が満75歳以上の方に適用される前払金額です。)に以下の金額を加算した金額を適用します。</li> <li>日割額(標準前払金÷1,826日)を入居日から起算して、ご入居者の満75歳の誕生日前日までの日数を乗じた額。</li> <li>前払金=標準前払金+(日割額×入居日から満75歳の誕生日前日までの日数) ※目安額は別紙参照</li> <li>(月額単価の説明)</li> <li>近傍同種の家賃相当額を勘案し、妥当な額として設定。</li> <li>(想定居住期間の説明)</li> <li>〈入居日に満75歳以上の方〉 5年(1,826日) ⇒当社運営ホームの過去データ及び有料老人ホーム協会の退去率データを勘案して設定。</li> <li>〈入居日に満75歳未満の方〉 5年(1,826日)に入居日より満75歳の誕生日前日までの日数を加算した日数とし償却期間とします。</li> </ul>								
各料金	(前払金方式の場合) 家賃相当額を一括して前払金として受領しておりますので、月額利用料としては必要ありません。 (月払い方式の場合) 近傍同種の家賃相当額を勘案し、妥当な額として設定。								
の内管理費	共用施設等の維持・管理費、事務管理部門の人件費および事務費								
訳 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ 第賃相当 額									
介護費用	3,300円/日(税込) (1人あたり)  入居後に自立と認定され、継続して入居をし、ご入居者の選択により要支援者と同等のサービスを受ける場合の費用  ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。								
	朝食 580 円・昼食 890 円・夕食 680 円 間食 - 円								
	1 日当たり 2,150 円 × 30日で積算(税抜)								
	1 カ月70,602円(税込)30日の場合 内訳:食材費:1,130円[朝食240円、昼食550円、夕食340円](税抜)(1日あたり) 厨房管理費:1,020円(税抜)(1日あたり) 食費に含まれるサービス:献立、栄養管理、調理配膳、食事サービス全般等。 有料老人ホームにおける食費(飲食料品の提供の対価)に係る消費税については、「1食あたり640円以下」かつ 「1日あたり累計額1,920円以下」の場合(何れも厨房管理費を含む)に、軽減税率(8%)の対象となります。また、税込価格は、1か月間の税抜価格を合計した後に消費税を乗算して算出します。 (食事をキャンセルする場合の取扱いについて)								
食費	3日前までに欠食の届出があった場合、食事ごとに食材費を返金する。ただし、緊急入院等、不測の事態と事業者が認めた場合に限り、当日欠食公とり合せ表表版会する。(原屋等理典は版会を対しません。)								
	が認めた場合に限り、当日欠食分より食材費を返金する。(厨房管理費は返金致しません。)								
	返金方法:前受(前月領収済)請求額の金額から当月喫食実績を引いた金額が返金になります。  例:前受(前月請求)分 朝食食材費240円×30日×8% = 7,776円 昼食材料費550円×30日×10% =18,150円 夕食材料費340円×30日×10% =11,220円 前受合計 37,146円 (当月喫食)実績分 朝14回欠食 屋15回欠食 夕欠食なし の場合 朝14回欠食→16回喫食 朝240円×16×8% = 4,147円 昼15回欠食→15回喫食 屋550円×15×10% = 9,075円 夕欠食なし→30回喫食 夕340円×30×10% =11,220円 喫食合計 24,442円 ゆえに、前受合計37,146円−喫食実績合計24,442円=12,704円 を返金 ※1か月を30日とした場合にて計算 ※税率毎で小数点以下切り捨て								
光熱水費	居室電気代 - 一律4,180円 (税込) 居室水道代 - 一律1,320円 (税込) ⇒ホームの使用料平均から算定								
短期利用	1 日当たり 7,754 円 利用料の 算出方法 <b>管理費 5,217円、食費2,353円、光熱水費184</b> 円 (税込)								

前払金の取扱い	
支払日・ 支払方法	弊社が指定する期日までに、弊社が指定する銀行に送金。
償却開始日	入居日
返還対象とし	なし
ない額	位置づけ
契約終了時の 返還金の算定 方式	【前払金の返還金】     入居契約書第34条に定める各事由に基づき契約終了したとき、入居日から契約 終了日までの日数(以下「入居日数」という)が5年(1,826日)未満の場合に は、次の計算式によって算出した額を返還金として、身元保証人に返還します。なお、 千円未満の端数がでた場合にはその端数は 切り捨てます。     返還金=(標準前払金)×(1,826日—入居日数)/1,826日  ※入居日に満75歳未満の方は別紙参照
	期間:3か月 起算日:入居した日
短期解約(死亡退去含む)の返還金の算	入居日から3か月以内に解約(死亡退去も含む)の申出がなされた場合は、設置者は、前払金から利用日数に応じた施設利用料を差し引いた残額を身元保証人に返還いたします。なお、算出した施設利用料に千円未満の端数があるときはその端数を切り上げます。
定方式	施設利用料= (標準前払金÷1,826日) × (利用日数)
	※入居日に満75歳未満の方は別紙参照
返還期限	契約終了日から 90 日以内
保全措置	あり 保全先: <mark>みずほ信託銀行株式会社</mark>
その他留意事 項	_
月額利用料の取扱	V
支払日・ 支払方法	毎月月末までにご入居者が指定する銀行口座から自動引き落とし
その他留意事 項	請求書については、ご入居者または保証人様等あてに費用項目の明細を付して、毎月15日までに送付いたします。

介護保険サービスの自己負担額 ※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2~3割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

*** 1	_	_
PP 47	7 .	. ш

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	_	_
要支援 2	_	_
要介護 1	200, 331	20, 034
要介護 2	224, 267	22, 427
要介護3	249, 653	24, 966
要介護 4	272, 859	27, 286
要介護 5	297, 886	29, 789

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	あり	要介護のみ
看取り介護加算	あり(I)	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	なし	
入居継続支援加算	なし	
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
ADL維持等加算	あり	要介護のみ
科学的介護推進体制加算	あり	
口腔衛生管理体制加算	あり	
口腔・栄養スクリーニング加算	あり(I)	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(Ⅱ)	
介護職員等ベースアップ等支援加算	あり	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料 一部有料(サービスごとの料金は一覧表のとおり)

\_\_ 料金改定の手続

運営懇談会において説明し、その意見を聴いて行うものとする

#### 【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プ.	=	٠,	ത	名	粉	7
_	_	_	v,	10	77	١,

Bタイプ

単1	立:	円.
<del>+</del> 1	<u>.,</u>	٠,

0 0 7, 800, 000 235, 302	入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
	0	0	7, 800, 000	235, 302

※利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料及び介護保険サービスの自己負担額は含まない。

#### 7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	入居希望者に公開
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	なし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及で について説明を受け			-項目	説明年月日 年 月 説明者職・氏名	日
	年	月	<u>目</u>	職	
署名				署名	

対象区分	区分Ⅰ	
特定施設の種類	介護専用型	

← プルダウンで選択

別添2 (別紙)

# 介護サービス等の一覧表①

2022/10/1現在

要介護認定区分	<b>)護認定区分</b>		要支	援1	要支援 2		
サービスの分類	自立・要支援介護費、 前払金及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴収する サービス	自立・要支援介護費、 前払金及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴収する サービス	自立・要支援介護費、 前払金及び月額利用料 に含むサービス	その都度徴収する サービス	
<介護サービス>							
〇巡回							
昼間 9:00 ~18:00	=	=	状態に応じて※4	I	状態に応じて※4	-	
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	ı	状態に応じて※4	-	
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	-	
○排泄							
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	-	
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
おむつ代	-	実費/持込	-	実費/持込	-	実費/持込	
〇入浴	浴室使用週2回		週2回		週2回		
一般浴介助	状態に応じて※4	希望による週3回目から	週2回	希望による週3回目から	週2回	希望による週3回目から	
清拭	状態に応じて※4	の援助実施は別料金※ 1	未入浴時 状態に応じて※4	の援助実施は別料金※ 1	未入浴時 状態に応じて※4	の援助実施は別料金※ 1	
特浴介助	=		-		-		
○身辺介助	1						
体位交換	-	-	-	-	-	_	
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	-	
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	_	
身だしなみ介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	
行動障害対応※2	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
〇機能訓練		別料金※1	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	
○通院の介助		が行业へ「	7人居に/00で入4		小はに心して不す		
協力医療機関	_		付添	_	付添	_	
協力医療機関以外	_	別料金※1	13 9%	別料金※1	13 9%	別料金※1	
○緊急時対応				が行並本「		が付並べし	
ナースコール	海ウ社内		海ウ壮内		海ウ壮内		
緊急搬送	適宜対応	_	適宜対応		適宜対応	_	
<生活サービス>	旭且对心	_	旭且別心	_	旭且別心	_	
○家事							
清掃(居室)	`#1©	別料金※1	第4回以上でなり市時		第4回以上でなり市時	DIM AV1	
	週1回		週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	
洗濯 リネン交換	週1回	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	
洗濯(業者依頼分)	週1回	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	
		実費	_	実費	_	実費	
	-	実費	-	実費	-	実費	
〇代行	Alcoh F	Filled A Avia	#Kda P	Bithi A W.	#Kda P	Filled A M/4	
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	
役所手続き	_	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1	
〇日用雑貨費用	-	実費	_	実費	_	実費	
<健康管理サービス>							
〇健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	
〇健康相談	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
〇生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-	
○医師の往診	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	
○服薬	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	
<入退院時、入院中のサービス>							
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	
			協力医療機関へ移送、		協力医療機関へ移送、		
○移送サービス	-	実費	緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま す。	協力医療機関以外は 実費	緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま す。	協力医療機関以外は 実費	
<ul><li>○入院中の生活援助</li></ul>	=	別料金※1	-	別料金※1	-	別料金※1	
<その他のサービス>		2011 Tale 2001		2011 Int 247		2231 Lane 244 L	
アクティビティ、その他サービス							
ホームが一律に提供する場合	-	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	
入居者の希望またはホームが参加者 を募集して提供する場合	-	実費	- IJ ///·I及功J	<b>※</b> 5	- I J /N(I及功]	<b>※</b> 5	

<sup>※1</sup> ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び 18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指示により、介護上必要な場合の3回目以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。

<sup>(15</sup>分の場合) 日中: 1,650円 夜朝: 2,062円 深夜: 2,475円、30分の場合) 日中: 2,750円 夜朝: 3,437円 深夜: 4,125円、【以降30分】 日中: 2,750円 夜朝: 3,437円 深夜: 4,125円、【240~480分の場合】 日中: 1,100円 夜朝: 1,337円 深夜: 1,650円(すべて税込の金額)。

<sup>※2</sup> 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。

<sup>※3 【</sup>協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

<sup>※4</sup> ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。

<sup>※5</sup> ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(※1に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

# 介護サービス等の一覧表②

2022/10/1現在

要介護認定区分	要介護認定区分 要介護 1			護 2	要介	護 3
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス
<介護サービス>						
〇巡回						
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	ı	状態に応じて※4	-
○食事介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	_
○排泄						
排泄介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ交換	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
おむつ代	-	実費/持込	-	実費/持込	-	実費/持込
〇入浴	週2回		週2回		週2回	
一般浴介助	週2回	希望による週3回目から	週2回	希望による週3回目から	週2回	希望による週3回目から
清拭	未入浴時 状態に応じて※4	の援助実施は別料金※	未入浴時 状態に応じて※4	の援助実施は別料金※	未入浴時 状態に応じて※4	の援助実施は別料金※
特浴介助	-		-		状態に応じて※4	
○身辺介助					2000-200 CM	
体位交換	=	_	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	_
居室からの移動	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_
衣類の着脱	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_
身だしなみ介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4		状態に応じて※4	_
行動障害対応※2	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4		状態に応じて※4	_
〇機能訓練	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-
○通院の介助	William CV4		小ぶにかりてかす		小点に心して不幸	
協力医療機関	付添	_	付添	_	付添	_
協力医療機関以外	1.3 V/V	別料金※1	1.7 9/4	別料金※1	1.7 1/14	別料金※1
○緊急時対応		が付並べし		が付並べし		が作並ぶ!
ナースコール	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	-
緊急搬送	適宜対応		適宜対応		適宜対応	
<生活サービス>	旭且对心	_	迪且对心	_	地且对心	_
○家事						
清掃(居室)	'用4口以しまれる'と悪味	Dille A V/4	2012年代と東京	Bible A W.	W4CU17762mm	Filliol A Mar
洗濯	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1
リネン交換	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1
洗濯(業者依頼分)	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1
	-	実費	_	実費	-	実費
〇理美容	-	実費	_	実費	_	実費
〇代行	#K-D-D	Dille A V/4	松中日	Bible A W.	松色目	Fillion A Mark
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1	_	別料金※1
○日用雑貨費用	=	実費	-	実費	-	実費
<健康管理サービス>	左5回機 A 4 19 //	中華在標	F30# 4 + 1971	中華在中	F30# ^ + 1970	由兼在地
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担
〇健康相談 〇生活生道	適宜対応	_	適宜対応	_	適宜対応	-
〇生活指導	適宜対応	-	適宜対応	-	適宜対応	-
○医師の往診	al Indian and Lorenta Co	医療費自己負担	- I habbar all translation	医療費自己負担	- I habbar and translate	医療費自己負担
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3
<入退院時、入院中のサービス>		E		E. # # = 2 4 !=		E-t-#-4-7-4 '-
○医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担
○移送サービス	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま	協力医療機関以外は 実費
○入院中の生活援助	す。 _	別料金※1	す。 -	別料金※1	す。 _	別料金※1
<その他のサービス>	_	カラヤモ 並入 「	_	カカヤエ 本 1	_	カカヤエベー
アクティビティ、その他サービス	1					
ホームが一律に提供する場合	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費	必要に応じて 付添援助	実費
入居者の希望またはホームが参加者	门州坂坳		门侧扳벳		门伽饭	

<sup>※1</sup> ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯(日中:8~18時、夜朝:6~8時及び18~22時、深夜:22~6時)により、価格が異なります。なお、医師等の指

- ※2 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。
- ※3 【協力調剤薬局を利用する場合】

-薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」 の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

- ※4 ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。
- 3 ①実費(参加費、交通費、材料費等)、②付添援助(31に定める別料金)等、事前に参加費のご案内をいたします。

マースの相当によりが行出により、回答の3 の目り以降の入浴は、介護保険給付に含まれます。 【15分の場合】 日中: 1,650円 夜朝: 2,062円 深夜: 2,475円、【30分の場合】 日中: 2,750円 夜朝: 3,437円 深夜: 4,125円、【以降30分】 日中: 2,750円 夜朝: 3,437円 深夜: 4,125円、【240~480分の場合】 日中: 1,100円 夜朝: 1,375円 深夜: 4,1650円(すべて税込の金額)。

# 介護サービス等の一覧表③

2022/10/1現在

要介護認定区分	要介	護 4	要介護 5			
サービスの分類	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス	介護保険給付・前払金 及び月額利用料に含む サービス	その都度徴収する サービス		
<介護サービス>						
〇巡回						
昼間 9:00 ~18:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=		
夜間 18:00~9:00	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=		
○食事介助	状態に応じて※4	_	状態に応じて※4	_		
〇排泄						
排泄介助	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	_		
おむつ交換	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	=		
おむつ代	-	実費/持込	-	実費/持込		
〇入浴	週2回	700 772	週2回	700 772		
一般浴介助	週2回	希望による週3回目から	週2回	・ 希望による週3回目から		
7871171793	未入浴時	の援助実施は別料金※	未入浴時	の援助実施は別料金※		
清拭	状態に応じて※4	1	状態に応じて※4	1		
特浴介助	状態に応じて※4		状態に応じて※4			
○身辺介助						
体位交換	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-		
居室からの移動	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-		
衣類の着脱	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-		
身だしなみ介助	状態に応じて※4	-	状態に応じて※4	-		
行動障害対応※2	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	_		
○機能訓練	状態に応じて※4	=	状態に応じて※4	-		
○通院の介助						
協力医療機関	付添	_	付添	_		
協力医療機関以外	- 1370"	別料金※1	-	別料金※1		
○緊急時対応		20112011		23111am27441		
ナースコール	適宜対応	_	適宜対応	_		
緊急搬送	適宜対応		適宜対応			
<生活サービス>	旭且刈ル		旭且刈心			
○家事						
清掃(居室)	第4回以上でなり市時	DINOLAW 1	1月1日以上では20市時	DINOLOW 4		
	週1回以上及び必要時	別料金※1	週1回以上及び必要時	別料金※1		
洗濯	週2回及び必要時	別料金※1	週2回及び必要時	別料金※1		
リネン交換	週1回及び必要時	別料金※1	週1回及び必要時	別料金※1		
洗濯 (業者依頼分)	-	実費	-	実費		
〇理美容	-	実費	=	実費		
〇代行						
買物	指定日	別料金※1	指定日	別料金※1		
役所手続き	-	別料金※1	-	別料金※1		
〇日用雑貨費用	-	実費	-	実費		
<健康管理サービス>						
○健康診断	年2回機会を提供	実費負担	年2回機会を提供	実費負担		
○健康相談	適宜対応	=	適宜対応	-		
○生活指導	適宜対応	-	適宜対応	_		
○医師の往診	_	医療費自己負担	_	医療費自己負担		
○服薬	状態に応じて※4	薬剤管理※3	状態に応じて※4	薬剤管理※3		
<入退院時、入院中のサービス>						
〇医療費	-	医療費自己負担	-	医療費自己負担		
○移送サービス	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま	協力医療機関以外は 実費	協力医療機関へ移送、 緊急時の病院等への移 送サービスは、上記の緊 急時対応として行いま	協力医療機関以外は 実費		
○入院中の生活援助	す。 _	別料金※1	す。 	別料金※1		
	_	が 付金 次 1	_	が が が が が に に に に に に に に に に に に に		
<その他のサービス>						
アクティビティ、その他サービスホームが一律に提供する場合	必要に応じて	実費	必要に応じて	実費		
ス居者の希望またはホームが参加者	付添援助		付添援助	<b>夫</b> 質		
を募集して提供する場合	_	<b>※</b> 5	_	<b>※</b> 5		

<sup>※1</sup> ご本人の希望により別料金でサービスを選択できます。提供する時間帯 (日中:8~18時、夜朝:6~8時 及び18~22時、深夜:22~6時) により、価格が異なります。なお、医師等の指

<sup>※2</sup> 認知症等により、特別な対応が必要になった場合になります。

<sup>※3 【</sup>協力調剤薬局を利用する場合】

薬の管理及び服薬指導が必要な場合、居宅療養管理指導サービスを利用することが出来ます。介護保険上、「(介護予防)特定施設入居者生活介護」とは別の「居宅療養管理指導費」 の1割から3割の負担が必要となります。介護職員、看護職員は医師または薬剤師等の指示により、服薬援助を行います。

<sup>※4</sup> ケアプラン(特定施設入居者生活介護計画書)の内容に基づき、サービスを実施します。

<sup>(3)</sup> ①実費 (参加費、交通費、材料費等)、②付添援助 ((3)1 に定める別料金) 等、事前に参加費のご案内をいたします。

#### 東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

Г	指針項目		該	当に	0		備考
安	定的・継続的な居住の確保のための項目						
1	有料老人ホーム事業の継続を制限する恐れのある抵 当権が設定されていないか。	適合				不適合	
2	借地・借家の場合、入居者の居住の継続を確実なものとするため、指針4(3)から(5)までに定めるすべての要件を満たしているか。	適合		不適合		非該当	
緊	急時の安全確保のための項目						
3	有料老人ホーム(児童福祉施設等)の建物として建築 基準法第7条第5項に規定する検査済証が交付されて いるか。	適合				不適合	
4	耐火建築物又は準耐火建築物であるか。	適合				不適合	
5	各居室・各トイレ・浴室・脱衣室のすべてにナースコール等緊急呼出装置を設置しているか。	適合				不適合	
6	【収容人員(従業員含む。)10人以上の施設】 消防署に届け出た消防計画に基づき避難訓練を実施 しているか。	適合		不適合		非該当	
7	消防法施行令に定める消防用設備(スプリンクラー設備等)を設置し、消防機関の検査を受けているか。	適合		ě		不適合	
入	居者の尊厳を守り、心身の健康を保持するための項目						
8	各居室は界壁により区分されているか。	適合				不適合	
9	各居室の入居者1人当たりの面積は壁芯13㎡以上であるか。	適合		•		不適合	
10	すべての居室の定員が1人又は2人(配偶者及び3親 等以内の親族を対象)であるか。	<b>O</b> 適合		•		不適合	
11	入居時及び定期的に健康診断を受ける機会を提供しているか。	適合				不適合	
12	緊急時にやむを得ず身体拘束等を行う場合は、記録を 作成することが決められているか。	適合		•		不適合	
入	居者の財産を保全するための項目						
13	前払金について、規定された保全措置を講じている か。	適合		不適合		非該当	保全先: みずほ信託銀行株式会社
14	前払金について、全額を返還対象としているか。 (初期償却0の場合のみ「適」とする。)	適合		不適合		非該当	初期償却率: %
15	入居した日から3か月以内の契約解除(死亡退去含む)の場合については、既受領の前払金の全額(実費を除く。)を利用者に返還することが定められているか。	適合		不適合		非該当	

〇チェック 備考欄 ok ok ok

<sup>※</sup> 開設日前にあっては見込みで記入し、実際の状況については備考欄に記入すること。※ 不適合の項目については、その具体的な状況、指針適合に向け検討している内容及び改善の期限を原則として明記し、代替措置がある場合はその内容についても記入すること。